

令和 7 年度ふれあいバス運行事業者について

現在のふれあいバスの運行事業者は、令和 2 年度より運行を行っていますが、令和 6 年度をもって運行期間の延長が終了することに伴い、令和 7 年度からの運行事業者を公募型プロポーザル方式により選定いたしました。

路線	令和 6 年度までの運行事業者	令和 7 年度からの運行事業者
①寺尾線	関東自動車株式会社	関東自動車株式会社
⑤真名子線		
⑨小野寺線		
②市街地循環線	蔵の街観光バス株式会社	蔵の街観光バス株式会社
③市街地北部循環線		
④部屋線		
⑥金崎線	富士観光バス株式会社	富士観光バス株式会社
⑦大宮国府線	T C B 観光株式会社	T C B 観光株式会社
⑧皆川樋ノ口線		
⑩大平線	株式会社ティ・エイチ・エス	株式会社ティ・エイチ・エス
⑪藤岡線		
⑫岩舟線		